

令和7年第4回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和7年12月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和7年12月5日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和7年12月5日	10時26分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席1名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	大 鋸 美 里	出	7番	竹 下 泰 信	出
	2番	森 田 政 則	出	8番	田 川 浩	出
	3番	峰 正 雄	出	9番	所 賀 廣	欠
	4番	江 口 孝 二	出	10番	川 下 武 則	出
	5番	山 口 一 生	出	11番	坂 口 久 信	出
	6番	待 永 るい子	出			
会議録署名議員	5番	山口 一生	6番	待永るい子	7番	竹下 泰信
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 今 泉 哲 也		(書記) 下 川 慎 二			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸	環境水道課長	川 崎 和 久		
	教 育 長	岡 陽 子	農林水産課長	片 山 博 文		
	総 務 課 長	津 岡 徳 康	税 務 課 長	羽 鶴 修 一		
	財 政 課 長	西 村 芳 幸	建 設 課 長	安 本 智 樹		
	企画政策課長	江 口 薫	会 計 管 理 者	森 川 陽 子		
	商工観光課長	萩 原 昭 彦	学 校 教 育 課 長	與 猶 正 弘		
	町民福祉課長	田 崎 哲 次	社 会 教 育 課 長	西 田 一 夫		
	子育て支援課長	田古里 哲也	太良病院事務長	井 田 光 寛		
健康増進課長	中 溝 忠 則					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和7年12月5日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 行政報告について
- 日程第5 議案一括上程
 - 町長提案 議案第65号～議案第88号
 - 町長の提案理由の説明
- 日程第6 委員長報告
 - 総務常任委員会（行政視察）
 - 経済建設常任委員会（所管事務調査）

午前9時30分 開会

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。よって、議会は成立いたします。

ただいまから令和7年第4回太良町議会定例会第4回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（江口孝二君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として5番山口議員、6番待永議員、7番竹下議員、以上の3名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（江口孝二君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期案につきましては、去る11月28日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から12月12日までの8日間といたしております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から12月12日までの8日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（江口孝二君）

日程第3．諸般の報告について、11月12日、NHKホールで行われた第69回町村議会議長全国大会について御報告いたします。

全国の町村議会の総意を結集し、町村議会議員が一貫して築き上げてきた地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するため、一致結束する大会が開催され、1つ、東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧、復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求めること。1つ、地方創生を切れ目なく強力に推進するよう求めること。1つ、町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額の増額確保、充実等を求めること。

以上3項目についての特別決議と町村が地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを行えるよう、国と地方が確固たる信頼関係の下、安定的かつ効果的な施策を展開していくため、1つ、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化、1つ、地方創生の切れ目ない推進、1つ、町村財政の強化、1つ、農業・農村振興対策の強化、1つ、水産業・漁村振興対策の強化、1つ、地域商工業等振興対策の強化など、28項目の要請が決議されました。

最後に、持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実により、人口減少・少子化対策及びこども・子育て政策、デジタル社会・脱炭素社会の推進など、真の地方創生の実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。また、こうした取組を町村の実情に沿って展開していくためには、町村議会の活性化や住民の議会に関する関心、理解を深めること等を通じた議会への多様な人材参画及び議会の機能強化が不可欠であり、一致結束して果敢に行動していくことを誓うという宣言文が読み上げられ、閉会となりました。

そのほか、11月17日には日本消防会館のニッショーホールで行われた全国過疎地域連盟の第60回定期総会に出席してまいりました。

2つの大会の宣言文等についてはタブレット端末にて資料の写しを配付しておりますので、後ほど御覧ください。

諸般の報告を続けます。

会議規則第123条の規定により、9月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集5ページの報告のとおりです。

次に、監査委員より9月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。タブレット端末にて報告書の写しを配付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告について

○議長（江口孝二君）

日程第4. 行政報告についてを議題といたします。

町長より行政報告の申出がっておりますので、許可いたします。

○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

本日ここに、令和7年12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

去る11月19日に開催されました全国町村長大会について御報告をいたします。

大会の決議文を申し上げます。

我々町村長は、国と地方の信頼関係の下、自主的、自立的に様々な施策を展開していかねばならない。よって、国は特に次の事項を実現されるよう、本大会の総意をもって強く求める。

1つ、食料、エネルギー安全保障に対する国民の意識の醸成を図るとともに、自給率向上に向けた施策を強化すること。1つ、農業の持続的な発展と農村の振興を図ること。1つ、森林、林業の再生と水産業の振興を通じた山村、漁村の活性化を図ること。1つ、地域資源を生かした産業振興を強化すること。1つ、人口減少に歯止めをかけ、少子化対策をさらに強化するとともに、地方創生を推進すること。1つ、都市と農山漁村の共創社会を実現すること。1つ、東日本大震災、令和6年能登半島地震及び豪雨災害等からの復旧、復興の加速と全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。1つ、減税による地方の減収に対する代替財源を含め、町村にとって最重要課題である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。1つ、実効ある経済対策による地域経済の再生を図ること。1つ、地方分権改革を推進すること。1つ、町村のデジタル化施策への支援を強化すること。1つ、医療・介護・福祉の提供体制を堅持すること。1つ、地域からの脱炭素化を推進すること。1つ、参議院の合区を早急に解消すること。1つ、領土、外交問題、国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上を決議しました。

また、食料及びエネルギー自給率の向上対策と農山漁村の振興を求める特別決議を行いました。このほかに、11月5日から11月21日にかけて東京各所で関係団体会議が開催され、安全・安心の道づくりを求める全国大会、九州地方国道整備促進総決起大会、災害復旧促進全国大会、治水事業促進全国大会、全国治水砂防促進大会、国保制度改善強化全国大会、全国過疎地域連盟第60回総会、全国防災・危機管理トップセミナー、水産業振興漁村活性化推進

大会定期総会などに出席し、各種要望の実現に向けて全国首長の意思統一を図るとともに、併せて県選出国會議員や関係省庁等への要望活動を実施してまいりました。

あわせて、有明海沿岸道路の鹿島市、太良町、諫早市間の早期延伸について、佐賀、長崎、両県選出の国會議員や関係省庁への要望を実施してまいりました。また、地方移住を希望される方の受皿として設置されている東京交通会館内のふるさと回帰支援センターを訪問し、地震や水害が少なく、気候温暖で子育て支援などを推進している太良町をPRしてまいりました。また、B & G財団にも出向き、支援のお礼と今後の要望等も行ってきました。

以上、御報告申し上げます。

日程第5 議案一括上程

○議長（江口孝二君）

日程第5．議案の上程。

町長提案の議案第65号から議案第88号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

では、改めましておはようございます。

それでは、順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第65号は、太良町人権が尊重される社会づくり推進条例の制定についてであります。

本案は、全ての町民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進めるに当たっての町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、あらゆる人権に対する問題の解消を図り、もって人権が尊重される社会づくりを目的として制定するものであります。

次に、議案第66号は、太良町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

本案は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律及び乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準が施行され、本町においても令和8年度から乳児等通園支援事業を実施するに当たり、設備等の基準を定める必要があるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第67号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号は、町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第69号は、太良町議會議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第70号は、太良町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

これらは、令和7年佐賀県人事委員会勧告に基づく給与改定を行うために所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、一般職の給料表及び期末勤勉手当の支給率の改正、及び特別職の期末手当の支給率の改正であります。

次に、議案第71号は、太良町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に準拠し、所要の改正を行うものであります。

主な内容は、虐待対応の強化として保育所等の職員等による虐待に関する通報義務等が創設されております。

次に、議案第72号は、太良町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に準拠し、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、議案第71号と同様、虐待対応の強化に関するものや乳幼児における健康診査の要件変更となっております。

次に、議案第73号は、太良町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に準拠し、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、議案第71号と同様、虐待対応の強化に関するものであります。

次に、議案第74号から81号までは、指定管理者の指定についてであります。

太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の規定により、指定管理者の候補者として、それぞれ次の者を選定しました。

議案第74号の施設名称は、竹崎城址展望台公園で、指定する団体は森川造園です。

議案第75号の施設名称は、太良町特産品等展示販売飲食施設たらふく館及びたらふく館別館で、指定する団体は特定非営利活動法人たらふく館です。

議案第76号の施設名称は、太良町観光案内所で、指定する団体は太良町観光協会です。

議案第77号の施設名称は、太良町農村公園で、指定する団体は大川内区です。

議案第78号の施設名称は、太良町活性化センターで、指定する団体は特定非営利活動法人たらふく館です。

議案第79号の施設名称は、太良町健康の森公園で、指定する団体は太良町森林組合です。

議案第80号の施設名称は、太良町営火葬場で、指定する団体は有限会社太良クリーンセンターです。

議案第81号の施設名称は、太良町総合福祉保健センターで、指定する団体は社会福祉法人太良町社会福祉協議会です。

指定の期間は、議案第74号から79号まではそれぞれ令和8年4月1日から令和11年3月31日まで、議案第80号と81号はそれぞれ令和8年4月1日から令和13年3月31日までであります。これら指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第82号は、太良町過疎地域持続的発展計画についてであります。

本案は、令和3年12月に策定した現行計画が本年度をもって期間を終了することに伴い、新たに過疎地域持続的発展計画を定めたいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

このたび策定いたしました本計画については、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画であります。計画には、移住・定住、地域間交流の促進、人材育成、産業の振興など国が定める11項目のそれぞれの現況と問題点、その対策並びに事業計画を掲げ、公共施設等総合管理計画との整合性を踏まえながら、これらの事業の総合的かつ計画的な実施により地域の持続的発展を図り、もって住民福祉の向上に寄与する計画といたしております。

次に、議案第83号は、令和7年度太良町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億3,023万3,000円を増額し、補正後の予算総額を93億2,874万4,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の15ページを御覧ください。

企画財政管理費の配送コントロール業務委託料2,420万円の減額は、ふるさと応援寄附金事業支援業務の業者委託に伴い支出見込みがなくなったため、減額するものであります。

企画財政管理費の移住定住促進事業補助金180万2,000円は、町内への移住や定住促進を図るために経済的支援を行うもので、今後の所要額を見込み計上しております。

企画財政管理費の未来につなぐさが移住支援事業補助金100万円は、県内における移住・定住の促進及び地域の担い手不足の解消や地域課題の解決を図るために県単独事業として支援を行うもので、県外からの移住者1世帯に対する補助金を計上しております。

電子計算費のガバメントクラウド利用料230万7,000円は、国と地方自治体が利用する共通のクラウド基盤の利用に係る経費で、利用頻度の増加に伴う今後の所要額を見込み計上いたしております。

17ページを御覧ください。

戸籍住民基本台帳費の戸籍総合システム改修委託料246万4,000円は、民法改正に伴う共同親権制度導入に対応するためのシステム改修に要する経費を計上しております。

18ページを御覧ください。

社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金（財政安定化支援事業）510万9,000円の減額は、本年度の普通交付税算定に係る繰出金の額の確定によるものであります。

老人福祉総務費の後期高齢者医療特別会計繰出金（事務費）291万1,000円は、子ども・子育て支援金創設に伴う後期高齢者医療システム等の改修経費に対する繰出金であります。

19ページを御覧ください。

心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費1,600万円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対し支援を行うもので、利用件数の増加を見込み計上しております。

20ページを御覧ください。

総合福祉保健センター管理費の総合福祉保険センター指定管理委託料156万2,000円は、電気料金等の高騰に伴い、予算不足が見込まれるために増額するものであります。

22ページを御覧ください。

児童福祉総務費の地域活性化拠点施設用備品194万円は、現在休止中の旧タララボを地域活性化拠点施設として利用するために必要となるテーブルやベンチなど各種備品を購入するための経費であります。

児童福祉総務費の国庫支出金精算返納金414万9,000円は、令和6年度児童手当等交付金のほか、過年度事業の実績額の確定に伴う精算返納金であります。

児童措置費の施設型給付費負担金3,349万7,000円は、認定こども園など対象となる施設へ給付費を給付する財政支援で、公定価格の改定や対象となる認定こども園の増加を見込み計上しております。

30ページを御覧ください。

水産業総務費のガザミ蓄養施設撤去費補助金319万6,000円は、平成23年に大浦地区に整備されたガザミ蓄養施設の撤去に要する費用の一部を補助するものであります。

33ページを御覧ください。

道路維持費の重機借上料200万円は、町道の維持管理のために必要となるダンプトラックやバックホウなどの重機借り上げに要する経費で、今後の所要額を見込み計上しております。

34ページを御覧ください。

住宅管理費の修繕料100万円は、経年劣化により町営住宅の退去時等の修繕費用が不足することが見込まれるため、今後の所要額を見込み計上しております。

常備消防費の杵藤地区広域市町村圏組合負担金（消防費）519万5,000円は、今年度の負担金の額の確定に伴い増額しております。

43ページを御覧ください。

農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業（補助・現年災）738万円は、8月中旬の大雨により被災した農地1か所及び農業用水路1か所の災害復旧に要する経費を計上しております。

林道災害復旧費の林道災害復旧事業（補助・現年災）234万4,000円及び林道災害復旧事業（単独・現年災）169万円は、ともに8月中旬の大雨により被災した林道角ノ内線及び管理道喰場線の災害復旧に要する経費を計上しております。

道路橋梁等災害復旧費の道路橋梁等災害復旧事業（補助・過年災）1,629万7,000円の減額は、過年災復旧箇所が8月中旬の大雨により増破し、現年災としてまとめて復旧することになったため、これまでの出来高との差額を減額するものであります。

道路橋梁等災害復旧事業（補助・現年災）4,250万円は、8月中旬の大雨により被災した町道亀崎・破瀬ノ浦線及び流矢川の災害復旧に要する経費を計上しております。

このほか、各歳出予算に計上しております人件費の補正は、佐賀県人事委員会勧告に伴う議会議員及び町長等の期末手当の改定や職員の月例給、期末勤勉手当の改定など所要額を見込み計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページを御覧ください。

分担金及び負担金、国庫支出金、11ページの県支出金及び12ページの町債の補正は、先ほど御説明いたしました歳出予算や既決予算の特定財源として計上しております。

12ページを御覧ください。

基金繰入金の財政調整基金繰入金5,760万9,000円は、今回の補正に係る財源調整のため、またふるさと応援寄附金基金繰入金1,950万円の減額は、ふるさと応援寄附金事業募集経費の減額等によるものであります。

雑入の佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金精算返還金206万5,000円及び介護保険費負担金精算返還金404万7,000円は、ともに令和6年度の市町負担金の額の確定によるものであります。

6ページを御覧ください。

第2表の地方債補正につきましては、先ほど御説明いたしました8月中旬の大雨により被災した農地等災害復旧事業ほかの特定財源として、農地等災害復旧事業（現年災）、林道災害復旧事業（現年災）及び道路等災害復旧事業（現年災）を追加し、道路等災害復旧事業（過年災）を廃止するものであります。

一般会計につきましては、以上でございます。

次に、議案第84号は、令和7年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入については、6ページを御覧ください。

事務費繰入金291万1,000円は、子ども・子育て支援金創設に伴う後期高齢者医療システム等の改修経費に係る事務費繰入金であります。

歳出については、7ページを御覧ください。

一般管理費291万1,000円は、さきに申し上げたシステム改修に要する経費であります。

次に、議案第85号は、令和7年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入については、6ページを御覧ください。

一般会計繰入金（財政安定化支援事業繰入金）510万9,000円の減額については、普通交付税算定に係る繰入金の額の確定によるものであります。

このほか、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、佐賀県人事委員会勧告に伴う月例給、期末勤勉手当の改定など所要額を見込み計上しております。

なお、今回の補正に係る財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第86号は、令和7年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第3号）についてであります。

5ページを御覧ください。

収益的支出の総係費27万5,000円は、佐賀県人事委員会勧告に伴う月例給、期末勤勉手当の改定など所要額を見込み計上するものであります。

なお、財源につきましては予備費で調整しております。

7ページを御覧ください。

資本的収入の企業債120万円及び国県補助金116万円は、漁業集落排水施設整備工事に関わる補助金の追加内示に伴い、増額するものであります。

次に、議案第87号は、令和7年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の配水及び給水費357万1,000円は、主に施設の経年劣化による機器の故障及び管路の漏水に伴う修理など不足が見込まれる予算について増額するものであります。

また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、佐賀県人事委員会勧告に伴う月例給、期末勤勉手当等の改定など所要額を見込み計上しております。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第88号は、令和7年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の配水及び給水費135万4,000円は、主に施設の経年劣化による機器の故障及び管路の漏水に伴う修理など不足が見込まれる予算について増額するものであります。

また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、佐賀県人事委員会勧告に伴う月例給、期末勤勉手当の改定など所要額を見込み計上しております。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第6 委員長報告

○議長（江口孝二君）

日程第6．委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、9月議会において付託されました所管事務調査について報告いたします。

総務常任委員会では、本町の課題でもある少子化における教育環境の整備及び学校教育の在り方等について、去る11月6日に熊本県長洲町へ中学校の統合を先進的に行った事例を、7日には宮崎県新富町において小中一貫教育を積極的に取り組んでいる事例の視察を行いました。

長洲町は熊本県の北部に位置し、西南部は有明海に面し、長洲港と島原多比良港を結ぶフェリーが運航しています。人口は1万5,000人で、地場産業である金魚の生産は全国有数の生産地として知られています。長洲町では定住、教育、福祉、産業を大きな柱として政策が推進され、教育分野では質の高い教育環境の整備と、地域と共に子供たちを育む町を目指して学校運営に取り組んでおられました。町内には長洲中学校と腹栄中学校があり、少子化などによる学校、学級の小規模化は、児童・生徒の学校における人間関係や教職員の配置の問題、部活動の課題など教育環境の面において様々な影響を及ぼしていました。特に、人との付き合い方や思いやりの心、集団のルールを守る協調性等の社会性の獲得が弱まっているとの分析がされていました。

このようなことから、長洲町教育委員会では町内中学校において生じている課題の解消と教育環境の整備のため、中学校の規模適正化を喫緊の課題として捉え、令和3年3月に長洲町教育振興基本計画が策定されています。これを受けて同年9月に学識経験者や保護者、地域の代表者で構成する長洲町立中学校規模適正化調査委員会を設置し、規模適正化に関する諮問に対して審議を重ね、長洲中学校と腹栄中学校を統合するとの答申が得られています。さらに、統合の具体的内容を検討するため、中学校統合整備計画の策定に関する懇談会、座長太田恭司熊本大学大学院教育学研究科シニア教授にお願いし、令和4年1月に設置し、統合校の選定、通学路の決定、新しい中学校における教育ビジョン等を審議し、統合の取組方法と留意事項、計画策定後のスケジュール等を明らかにした長洲町立中学校統合整備計画を令和4年6月に策定されています。

長洲町における中学校の生徒数は、平成10年度の812人に対し、令和3年度には361人と半分以上に減少しています。学級数は、平成10年度は23学級から令和3年度は12学級と半減しています。令和4年度以降の生徒数の推移は、微増減を繰り返しながら緩やかに減少すると

推計されていました。小規模校の最大のメリットは、子供一人一人に目が行き届きやすく、きめ細かい指導が行いやすいとされています。デメリットは、人数が少ないため集団活動のよさが生かされにくく、学年や学校全体の活気が低下する傾向があること、クラス替えができないため人間関係が固定化しやすく、社会性の獲得が弱まる傾向にあることとされています。

統合に伴う改修工事費の概要は、教室の内装、空調設備、トイレの改修、エレベーターの新設、駐輪場の増設、プールの解体等となっており、設計委託料、監理業務委託料、改修工事を合わせて約4億3,500万円となっていました。このほか、新設中学校の建設場所、新学校名、校章の決定、新しい制服の選定、製作などが検討されていたところです。

次に、宮崎県新富町の田園の里新田学園における小中一貫教育の状況等について説明を受け、意見交換の後、新田学園の視察を行いました。

新富町は、宮崎県のほぼ中央部の沿岸地帯に位置し、北は高鍋町、南は宮崎市と接しており、人口は1万5,700人で、主な産業は農業で水稻の早期栽培や施設園芸、畜産経営などが行われています。町内には小学校が富田、新田、上新田の3校、中学校も同地区に3校あり、小中同一校区となっています。令和7年度の小学校の児童数は合計で838人、中学校の生徒数は466人となっており、このうち小中一貫教育を取り入れている小・中学校は、新田地区と上新田地区でした。小中一貫教育を導入したのは、平成17年度から19年度の3年間、新田小中学校において県が進める小中学校連携推進事業モデル校として推進するための公開研究を実施。この研究結果を基に、平成23年に新富町の小中一貫教育基本計画を策定し、平成24年4月から新田小中学校を一貫教育校、田園の里新田学園としてスタートされています。

これを踏まえながら、老朽化していた上新田小学校の校舎をどうするのか、上新田小学校建設検討委員会を平成22年度に設置し、協議が行われています。この中で、小中一貫校が望ましいことや中学校に隣接することが最良との意見がまとまり、一貫校設立に向けて動き出し、平成30年4月から学びの丘上新田学園が開校しているところでございます。新田学園では、一貫校の取組として児童・生徒の発達段階の学習内容を考え、学年段階の区切りを4（小1から小4まで）、3（小5から中1まで）、2（中2と中3）、この4、3、2制で対応されていたところです。学校行事の卒業式や体育大会、音楽発表等は学校全体で、委員会活動や清掃活動については縦割りにするなど、工夫した取組が行われていたところです。また、乗り入れ授業や教科担任制などに取り組んでおられました。

一貫校導入のメリットといたしまして、中学生が小学生と遊ぶ交流が日常化し、温かい人間関係ができていること、小5から中学生で組織する生徒会にすることで憧れが生まれ、リーダー育成につながっていること、中学校教員による小学校授業への乗り入れにより、専門性を活用でき、学習効果が高まっていること、小中教員の研修によりお互いのよさを取り入れ、授業改善や質の向上が図られていること、こういう意見が意見として挙げられています。

デメリットといたしましては、小学6年生の活躍する場が少なくなったこと、学校のイベントが小・中学校一緒となり、最上級生が中3となったため、小学6年生を意識することが少なくなった。以上がデメリットの意見ですけれども、デメリットの意見は大変少なくなっていました。

通学方法については、徒歩か自転車通学ですけれども、通学距離が3キロ以上ある小学生は、スクールバス、タクシーによる送迎を実施されています。新富町においても、少子化による学校の少人数化は避けられない課題として捉えられていました。このような児童・生徒数の減少は、学校の活力、ひいては地域の活力にも影響を与えると危惧されていたところです。このことから学校と家庭、地域社会が一体となった学社共育型の教育を目指し、小中一貫教育を推進することとされています。

太良町においても、少子化による児童・生徒数の減少は切実な課題となっています。本町の教育委員会では、子供たちの豊かな学びや体験を確保するため、太良町教育環境整備検討委員会を発足させ、幅広い観点から今後の学校教育の方向性が示されています。今後、解決すべき課題、多様な意見への対応などを十分検討し、推進していただきたいと思っております。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（待永るい子君）

皆さんこんにちは。

議長の許可を得ましたので、9月議会において付託されました所管事務調査について報告します。

経済建設常任委員会は今回、堆肥についての処理実態、品質管理、流通課題、利活用可能性を把握し、地域の農業と資源循環の観点から持続可能な堆肥活用を目指すために調査をすることを目的として、去る11月14日、町内畜産農家の牛、豚、鶏各1軒ずつ意見交換を行いました。

まず、牛についてですが、乳牛230頭を飼養されている農家の方は、ふん尿を乾燥後にバイオ酵素を加えて発酵させ、完熟堆肥として販売されており、一部商品は店頭にも並んでいます。餌と水は電子システムを使い、安心・安全な商品を袋詰めされるそうです。

次に、250頭の豚を飼養されている農家の方は、袋詰めはせずトラックに積んで販売しているとのことでした。年間約160トンを諫早方面の野菜農家のほうへ販売しているが、季節によって注文量が変動するため年間を通して安定した販売ができず、特に夏から秋にかけて在庫を抱えることを課題に挙げられました。

最後に、鶏約9万羽を飼養されている農家の方との意見交換を行いました。大型攪拌機を使用し、年間222トンの鶏ふんを堆肥化し、基本的に袋詰めでの販売をされ、堆肥化については放線菌を使用するなどアンモニア臭の軽減に努められています。販売先は二番茶への影響が認められ、お茶農家からの需要が増加しているとのことでした。ただし、処理施設建設などの経費が高額であるため、堆肥化はその部門だけでは赤字になり、非常に厳しい状況でした。

畜産農家との意見交換会で見えてきた課題としては、1点目、人手不足で完全な堆肥化に苦慮している、2点目、年間を通して堆肥の需要が安定していない、3点目、遠方までの配達は採算が取れない、4点目、堆肥化させるための機械等の経費が高いなどが挙げられます。私たち委員会としては、町内の家畜のふん尿を堆肥化して町内の農産物の育成に使用し、町内の資源循環に加えて農作物のブランド化を実現できないだろうかと思っています。成分分析、製造方法等堆肥の品質保証や認証制度を活用することで栽培農家の不安を取り除き、高騰する化学肥料から替わることもできるのではないかと考えます。ふん尿の処理能力によって飼養できる規模が決まるという畜産業界の実態を考えたとき、町内での循環形成が可能になれば、関連する産業にとってプラスになるのではないかと考えます。

以上をもちまして経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（江口孝二君）

これで経済建設常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午前10時26分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 山 口 一 生

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信